

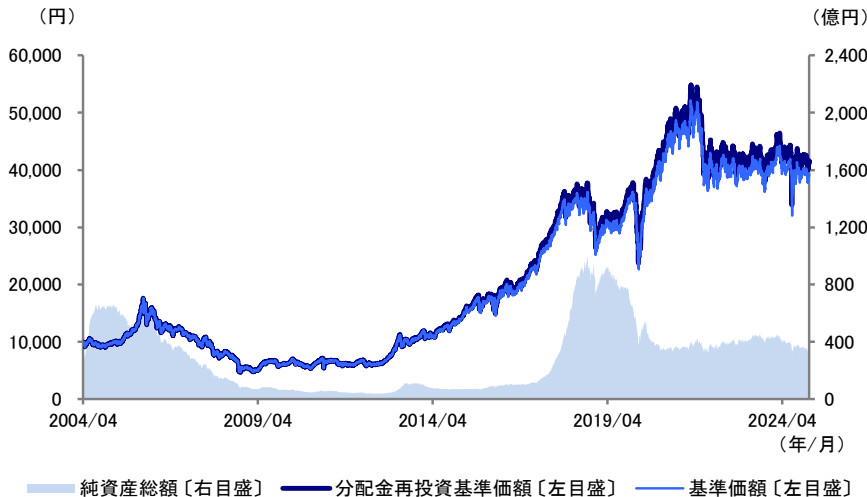
新成長株ファンド  
《愛称》グローイング・カバース

追加型投信／国内／株式

作成基準日：2025年 1月31日  
資料作成日：2025年 2月 7日

【日本経済新聞掲載名】Gカバー

## 基準価額・純資産総額の推移



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものと算出しています。

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 設定日   | 2004年4月26日               |
| 信託期間  | 無期限                      |
| 決算日   | 毎年4月25日<br>(休業日の場合は翌営業日) |
| 信託報酬率 | 後記の「ファンドの費用・税金」参照        |

## 基準価額・純資産総額

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 38,974円 |
| 前月末比  | -1,272円 |
| 純資産総額 | 339億円   |

## 分配金実績

|      |         |      |
|------|---------|------|
| 第16期 | 2020/04 | 0円   |
| 第17期 | 2021/04 | 260円 |
| 第18期 | 2022/04 | 0円   |
| 第19期 | 2023/04 | 0円   |
| 第20期 | 2024/04 | 260円 |

設定来累計 1,340円

※ 分配金は10,000口あたりの税引前の金額  
※ 分配金は増減したり支払われないことがあります。

## 期間別騰落率

| 期間   | 1カ月   | 3カ月   | 6カ月   | 1年    | 3年    | 設定来    |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ファンド | -3.2% | -0.8% | -2.1% | -5.1% | -0.0% | 312.4% |

※ 騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

## 資産別構成

|         | 比率    |
|---------|-------|
| 国内株式    | 96.6% |
| 株価指数先物  | —     |
| 短期金融資産等 | 3.4%  |

## 組入上位10業種

|          | 比率    |
|----------|-------|
| 1 情報・通信業 | 27.0% |
| 2 サービス業  | 18.7% |
| 3 その他製品  | 11.0% |
| 4 小売業    | 5.8%  |
| 5 化学     | 5.7%  |
| 6 不動産業   | 4.2%  |
| 7 その他金融業 | 4.0%  |
| 8 電気機器   | 4.0%  |
| 9 機械     | 3.5%  |
| 10 金属製品  | 3.4%  |

## 市場別構成

|        | 比率    |
|--------|-------|
| プライム   | 79.6% |
| スタンダード | 6.8%  |
| グロース   | 10.2% |
| その他    | —     |

※比率はマザーファンドへの投資を通じた純資産総額に対する割合です。  
※業種は東証33業種分類です。

新成長株ファンド  
《愛称》グロイング・カバース

追加型投信／国内／株式

作成基準日：2025年 1月31日  
資料作成日：2025年 2月 7日

## 【日本経済新聞掲載名】Gカバー

## 基準価額の変動要因(銘柄別)

|    |   | 寄与額                        |
|----|---|----------------------------|
| 上位 | 1 | アイスタイル 108円                |
|    | 2 | ローツエ 67円                   |
|    | 3 | ジャパンエレベーターサービスホールディングス 51円 |
|    | 4 | トリケミカル研究所 36円              |
|    | 5 | GMOペイメントゲートウェイ 36円         |
| 下位 | 1 | フィックスターズ -282円             |
|    | 2 | 第一工業製薬 -154円               |
|    | 3 | ビジョン -101円                 |
|    | 4 | メック -98円                   |
|    | 5 | マニー -94円                   |

※ 寄与額は、個別銘柄の基準価額への影響が、過去1カ月間でどの程度あったかを示した概算値です。

## 組入上位10銘柄

銘柄数： 52

| 銘柄名                      | 業種     | 比率   | 銘柄紹介  |
|--------------------------|--------|------|---|
| 1 プレミアグループ               | その他金融業 | 4.0% | 中古車向けのオートクレジット(販売店への支払いを立替え、顧客から毎月分割で立替金を回収する)サービスのほか、故障保証、自動車整備、自動車に関する複合的サービスなど、加盟店のニーズに応えた様々なサービスを提供しています。                     |
| 2 前田工織                   | その他製品  | 3.8% | 社会インフラ整備と維持のために土木工事などで使用される環境資材の製造・販売を行っている企業です。同社は、もとは繊維メーカーでしたが、土木技術と繊維の特性を融合したジオシンセティックス技術を事業化したわが国の先駆者として事業展開をしています。          |
| 3 ジャパンエレベーターサービスホールディングス | サービス業  | 3.8% | 国内主要メーカーの下請けではない独立系のエレベーターメンテナンス会社です。各機種に対応した保守・法定点検を行い、必要に応じた部品交換、修理、調整を行います。必要な工程やサービスを適正な価格で提供することで、満足度の高いサービスを提供しています。        |
| 4 エムアップホールディングス          | 情報・通信業 | 3.8% | ファンクラブサイトを運営から物品販売まで手掛け、幅広くアーティストを支えています。インターネットメディアの普及で大手芸能事務所に所属しないアーティストが増えたことが事業の追い風になっています。さらに電子チケット事業にも進出し、事業を拡大しています。      |
| 5 インソース                  | サービス業  | 3.5% | 研修コンテンツの開発力に強みがあり、社会人向け研修事業を軸に、人材育成に関する高品質・低価格のサービスを提供しています。人事サポートシステム「Leaf」を主としたITサービス事業にも力を入れています。                              |
| 6 トーカロ                   | 金属製品   | 3.4% | 最先端の表面改質技術で成長を続けている金属加工会社で、独自の溶射技術で金属、セラミックス、非鉄金属などの表面改質加工を手掛けています。半導体業界は微細化が急速に進み、微少な塵を出さないなど溶射への要求水準が高まっており、同社の活躍の場を拓けていると考えます。 |
| 7 ジャパンマテリアル              | サービス業  | 3.4% | 半導体や液晶の生産工程に不可欠な特殊ガス・超純水・薬品・電力・空調等の供給管理サービスを展開し、工場インフラに関するサービスを一貫して行っている技術者集団企業です。顧客企業の設備増強や半導体製造装置のメンテナンス業務などに対応し、事業を拡大しています。    |
| 8 ラクスル                   | 情報・通信業 | 3.3% | 印刷シェアリングサービスを基盤とするIT企業で、全国の印刷業者と顧客企業をマッチングするウェブサイト「ラクスル」を運営しています。印刷業界だけでなく、広告業界や物流業界においても革新的なビジネスモデルを導入し、利便性を向上させています。            |
| 9 フィックスターズ               | 情報・通信業 | 3.2% | AI、産業機器、自動車、医療、金融などの分野においてソフトウェア開発とクラウドサービスを提供しています。コンピューター性能を引き上げ大量のデータを処理できるよう、同社の強みである大容量ストレージ関連技術および高速化処理技術などが活用されています。       |
| 10 トランザクション              | その他製品  | 3.1% | 企業のノベルティ、コンサートグッズ、キャラクター雑貨、エコバックなどを製造販売する雑貨メーカーです。製造は国内や中国、東南アジアなどの協力会社に外部委託し、グループ内で、デザインから販売・品質管理まで一貫して迅速に行える対応力が強みとなっています。      |

※ エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社からのコメント、各社ホームページをもとに明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものです。

※ 個別銘柄の推奨を目的とするものではありません。

設定・運用は

最終ページの「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

新成長株ファンド  
《愛称》グロイング・カバース

追加型投信／国内／株式

作成基準日：2025年 1月31日  
資料作成日：2025年 2月 7日

【日本経済新聞掲載名】Gカバー

## 市場動向

国内株式相場において、東証株価指数(TOPIX)は小幅に上昇しました。

米国において利下げペースが鈍化するとの見方が広がる中、米国新政権発足を前にした通商政策に対する警戒感に加え、日銀による利上げ観測もあり、月半ばにかけて軟調に推移しました。その後は米国新政権下でのAI(人工知能)投資に対する期待に支えられ、堅調に推移しました。日銀による利上げ決定や中国の新興企業による低コストのAIモデル出現の影響は短期的かつ限定的でした。東証グロース市場250指数は前月末比で上昇しました。中旬にかけて日銀による利上げ観測(24日に実施)を受けて下落しましたが、その後月末にかけては出遅れ感のある中小型銘柄を物色する動きや、中国の低コストAIの活用拡大をにらんだ新興ハイテク銘柄の上昇を受けて反発しました。

## 今後の運用方針

引き続きエンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社の助言により、新成長企業への厳選投資を行います。以下は投資助言会社であるエンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社からのコメントです。

1月初旬、世界最大のテクノロジーイベント「CES」が米国のラスベガスで開催されました。CESはコンシューマ・エレクトロニクス・ショーの略で、かつてはテレビなどを中心とした家電見本市として知られていましたが、2010年代後半にデジタル家電が成熟した後は、EV(電気自動車)などのモビリティが主役となり、近年ではAI(人工知能)が中心となるテクノロジーの見本市へと様変わりしています。今年もIT、電機、自動車、航空宇宙、ロボットなど幅広い業種から、スタートアップ企業約1,400社を含む4,500社以上の企業が出展し、先端技術をアピールしました。

話題の中心はやはりAIでした。ただし、「AIでこんなことができる」とアピールするだけでは、人々の関心を引くことが難しくなっています。「AIをどのように実務で活用するのか」、「費用対効果がどのくらいあるのか」といった明確な価値を示す必要があります。これは当社で面談させていただいている企業経営者の方々も頻繁に口にすることです。

AIのような新しい技術をビジネスで活用する際には、まずPoC(Proof of Concept: 概念実証、アイデアや技術が実現可能かを確認する検証作業)を行うことが一般的です。PoCの数は将来の売上ポテンシャルを示しますが、膨大な数の検証作業を繰り返すだけで実際のビジネスに進展せず、コストばかりが増える状態に陥るAIベンチャーも多く見られます。新技術を定着させるまでには越えるべき壁があり、それをクリアした企業が成長を遂げていきます。AIについては、新たな局面に入ったことを強く認識しつつ、今後の企業調査活動を進めていく所存です。

当ファンドでは引き続き助言会社を通じ徹底した調査活動を行いながら、一社一社を丹念に分析し、魅力的な成長企業を組み入れてまいります。

# 新成長株ファンド 《愛称》グローイング・カバース 追加型投信／国内／株式

## ファンドの目的

新成長株ファンド(以下、「当ファンド」ということがあります。))は、新成長株マザーファンドへの投資を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式(これに準ずるものを含みます。)を主要投資対象とし、信託財産の積極的な成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

- 1 新成長銘柄\*が主要投資対象  
わが国の上場企業のうち、新たな成長局面に入りつつあると判断される成長企業に厳選投資します。  
※新成長銘柄とは、高い成長余力を有しているものの、経営上の課題・困難に直面したため本来の実力を発揮できなかった企業の中で、それらの経営障壁を克服しつつある企業を新成長銘柄(再成長銘柄)といいます。
- 2 ボトムアップ調査\*による新成長企業の発掘  
投資に際しては徹底的なボトムアップ調査と詳細な分析に基づき「新成長企業」を厳選し投資します。  
※ボトムアップ調査とは、個別企業の訪問等による詳細な調査・分析に基づき業績予測を行い、投資する銘柄を選択する運用手法です。
- 3 成長株のスペシャリストが徹底調査  
成長株(新規株式公開企業等を含む。)に特化して調査・分析を行うスペシャリストが、継続的な経営者への対面での個別面談による調査などを通じて、新たな成長軌道への転換点を見極めます。
- 4 エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社が投資助言  
エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社(以下「エンジェルジャパン社」といいます。)より投資に関する助言を受けて運用を行います。

## 分配方針

年1回(4月25日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。  
・分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。  
・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。また、信託財産の積極的な成長を図ることを本旨として収益分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。  
※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。  
したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。**

**投資信託は預貯金と異なります。**

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

### 主な変動要因

|         |   |
|---------|---|
| 株価変動リスク | 株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。  |
| 流動性リスク  | 株式を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来の価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。 |
| 信用リスク   | 投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。<br>また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。                                    |

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。  
投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。  
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。



# 新成長株ファンド 《愛称》グローイング・カバース

追加型投信／国内／株式

## お申込みメモ

|                   |   |
|-------------------|---|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。   |
| 購入価額              | 購入申込受付日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。)<br>※基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせください。  |
| 購入代金              | 販売会社が指定する期日までにお支払いください。   |
| 換金単位              | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。   |
| 換金価額              | 換金申込受付日の基準価額から <b>0.3%</b> の信託財産留保額を控除した額とします。  |
| 換金代金              | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。  |
| 申込締切時間            | 原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに販売会社が受付を完了した分を当日の申込みとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。  |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。   |
| 信託期間              | 無期限(2004年4月26日設定)   |
| 繰上償還              | 委託会社は、純資産総額が10億円を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。また、当ファンドにおける投資顧問契約(助言契約)が解約された場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。   |
| 決算日               | 毎年4月25日(休業日の場合は翌営業日)  |
| 収益分配              | 年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。<br>※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社へお問い合わせください。   |
| 課税関係              | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>※当ファンドは、NISAの「特定非課税管理勘定(成長投資枠)」の対象です。販売会社によって取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。 |

## ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

|         |   |
|---------|---|
| 購入時手数料  | 購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。<br>※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただけます。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただけます。  |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| 運用管理費用(信託報酬) | <p>ファンドの純資産総額に対し、<b>年1.87%(税抜1.7%)</b>の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。</p> <p><b>内訳</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配分</th> <th>料率(年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>1.023%(税抜0.93%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.759%(税抜0.69%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.088%(税抜0.08%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><b>1.87%(税抜1.7%)</b></td> </tr> </tbody> </table> | 配分 | 料率(年率) | 委託会社 | 1.023%(税抜0.93%) | 販売会社 | 0.759%(税抜0.69%) | 受託会社 | 0.088%(税抜0.08%) | 合計 | <b>1.87%(税抜1.7%)</b> |
|--------------|---|----|--------|------|-----------------|------|-----------------|------|-----------------|----|----------------------|
| 配分           | 料率(年率)  |    |        |      |                 |      |                 |      |                 |    |                      |
| 委託会社         | 1.023%(税抜0.93%)   |    |        |      |                 |      |                 |      |                 |    |                      |
| 販売会社         | 0.759%(税抜0.69%)   |    |        |      |                 |      |                 |      |                 |    |                      |
| 受託会社         | 0.088%(税抜0.08%)   |    |        |      |                 |      |                 |      |                 |    |                      |
| 合計           | <b>1.87%(税抜1.7%)</b>  |    |        |      |                 |      |                 |      |                 |    |                      |
| その他の費用・手数料   | <p>信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0044%(税抜0.004%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する諸費用等がある場合には、信託財産でご負担いただけます。<br/>※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。</p>  |    |        |      |                 |      |                 |      |                 |    |                      |

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に依りて異なりますので、表示することができません。

## ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期           | 項目       | 税金  |
|--------------|----------|---|
| 分配時          | 所得税及び地方税 | 配当所得として課税します。普通分配金に対して<br>.....20.315%                |
| 換金(解約)時及び償還時 | 所得税及び地方税 | 譲渡所得として課税します。換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して<br>.....20.315% |

- ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※受益者が確定拠出型年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
- ※法人の場合については上記とは異なります。
- ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。
- 税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

設定・運用は

明治安田アセットマネジメント

最終ページの「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

# 新成長株ファンド 《愛称》グローイング・カバース

追加型投信／国内／株式

## 販売会社一覧

※お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

| 販売会社名                                       | 登録番号     | 加入協会             |                             |                              |                             | 備考 |
|---|----------|------------------|-----------------------------|------------------------------|-----------------------------|----|
|   |          | 日本証券<br>業協会      | 一般社団<br>法人日本<br>投資顧問<br>業協会 | 一般社団<br>法人第二<br>種金融取<br>引業協会 | 一般社団<br>法人金融<br>先物取引<br>業協会 |    |
| <b>銀行</b>                                   |          |                  |                             |                              |                             |    |
| 株式会社青森みちのく銀行                                | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第1号    | ○                           |                              |                             |    |
| 株式会社足利銀行                                    | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第43号   | ○                           |                              |                             | ○  |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式<br>会社)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○                           |                              |                             |    |
| 株式会社鹿児島銀行<br>(委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会<br>社)    | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第2号    | ○                           |                              |                             |    |
| 株式会社熊本銀行                                    | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第6号    | ○                           |                              |                             |    |
| 株式会社佐賀銀行                                    | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第1号   | ○                           |                              |                             | ○  |
| 株式会社三十三銀行                                   | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第16号   | ○                           |                              |                             | ※  |
| 株式会社十八親和銀行                                  | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第3号   | ○                           |                              |                             |    |
| 株式会社大光銀行                                    | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第61号   | ○                           |                              |                             |    |
| 株式会社但馬銀行                                    | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第14号   | ○                           |                              |                             |    |
| 株式会社東北銀行                                    | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第8号    | ○                           |                              |                             |    |
| 株式会社肥後銀行<br>(委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会<br>社)     | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第3号    | ○                           |                              |                             |    |
| 株式会社福岡銀行                                    | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第7号   | ○                           |                              |                             | ○  |
| 株式会社北洋銀行                                    | 登録金融機関   | 北海道財務局長(登金)第3号   | ○                           |                              |                             | ○  |
| 株式会社北洋銀行<br>(委託金融商品取引業者 北洋証券株式会<br>社)       | 登録金融機関   | 北海道財務局長(登金)第3号   | ○                           |                              |                             | ○  |
| 株式会社山梨中央銀行                                  | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第41号   | ○                           |                              |                             |    |
| PayPay銀行株式会社                                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第624号  | ○                           |                              |                             | ○  |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式<br>会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○                           |                              |                             | ○  |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○                           |                              |                             | ○  |
| <b>証券会社</b>                                 |          |                  |                             |                              |                             |    |
| あかつき証券株式会社                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ○                           | ○                            |                             | ○  |
| 岡三証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号   | ○                           | ○                            | ○                           | ○  |
| 九州FG証券株式会社                                  | 金融商品取引業者 | 九州財務局長(金商)第18号   | ○                           |                              |                             |    |
| 静岡ティーエム証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第10号   | ○                           |                              |                             |    |
| 十六TT証券株式会社<br>(ファンドラップ専用)                   | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第188号  | ○                           |                              |                             |    |
| 株式会社スマートプラス                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3031号 | ○                           | ○                            | ○                           |    |
| 第四北越証券株式会社                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第128号  | ○                           |                              |                             |    |
| 中銀証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第6号    | ○                           |                              |                             |    |
| 東海東京証券株式会社                                  | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ○                           | ○                            | ○                           | ○  |
| ほくほくTT証券株式会社<br>(ファンドラップ専用)                 | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第24号   | ○                           |                              |                             |    |
| 北洋証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 | 北海道財務局長(金商)第1号   | ○                           |                              |                             | ※  |
| 松井証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○                           |                              |                             | ○  |
| マネックス証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○                           | ○                            | ○                           | ○  |
| みずほ証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第94号   | ○                           | ○                            | ○                           | ○  |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○                           | ○                            | ○                           | ○  |
| 楽天証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○                           | ○                            | ○                           | ○  |
| ワイエム証券株式会社<br>(ファンドラップ専用)                   | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第8号    | ○                           |                              |                             |    |

# 新成長株ファンド 《愛称》グローイング・カバース

追加型投信／国内／株式

| 販売会社名                 | 登録番号     | 加入協会             |                             |                                  |                             | 備考 |
|-----------------------|----------|------------------|-----------------------------|----------------------------------|-----------------------------|----|
|                       |          | 日本証券<br>業協会      | 一般社団<br>法人日本<br>投資顧問<br>業協会 | 一般社団<br>法人第二<br>種金融取<br>引業協<br>会 | 一般社団<br>法人金融<br>先物取引<br>業協会 |    |
| <b>証券会社</b>           |          |                  |                             |                                  |                             |    |
| PayPay証券株式会社          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2883号 | ○                           |                                  |                             |    |
| 株式会社SBI証券             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○                           |                                  | ○                           | ○  |
| SMBC日興証券株式会社          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○                           | ○                                | ○                           | ○  |
| <b>信用金庫</b>           |          |                  |                             |                                  |                             |    |
| 旭川信用金庫                | 登録金融機関   | 北海道財務局長(登金)第5号   |                             |                                  |                             |    |
| 朝日信用金庫                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第143号  | ○                           |                                  |                             |    |
| 尼崎信用金庫                | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第39号   | ○                           |                                  |                             |    |
| 飯田信用金庫                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第252号  |                             |                                  |                             |    |
| 遠州信用金庫                | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第28号   |                             |                                  |                             |    |
| 大川信用金庫                | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第19号  |                             |                                  |                             |    |
| 大阪シティ信用金庫             | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第47号   | ○                           |                                  |                             |    |
| 大阪信用金庫                | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第45号   |                             |                                  |                             |    |
| 鹿児島相互信用金庫             | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第26号   |                             |                                  |                             |    |
| 金沢信用金庫                | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第15号   | ○                           |                                  |                             |    |
| 鹿沼相互信用金庫              | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第221号  |                             |                                  |                             |    |
| 蒲郡信用金庫                | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第32号   |                             |                                  |                             |    |
| 川崎信用金庫                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第190号  | ○                           |                                  |                             |    |
| 北伊勢上野信用金庫             | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第34号   |                             |                                  |                             |    |
| 京都中央信用金庫              | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第53号   | ○                           |                                  |                             |    |
| 桑名三重信用金庫              | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第37号   |                             |                                  |                             |    |
| 甲府信用金庫                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第215号  |                             |                                  |                             |    |
| 佐賀信用金庫                | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第25号  |                             |                                  |                             |    |
| 佐野信用金庫                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第223号  |                             |                                  |                             |    |
| 滋賀中央信用金庫              | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第79号   |                             |                                  |                             |    |
| 芝信用金庫                 | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第158号  |                             |                                  |                             |    |
| 白河信用金庫                | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第36号   |                             |                                  |                             |    |
| 信金中央金庫                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第258号  | ○                           |                                  |                             | *  |
| 静清信用金庫                | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第43号   | ○                           |                                  |                             |    |
| 西武信用金庫                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第162号  | ○                           |                                  |                             |    |
| 知多信用金庫                | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第48号   |                             |                                  |                             |    |
| 千葉信用金庫                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第208号  |                             |                                  |                             |    |
| 津山信用金庫                | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第32号   |                             |                                  |                             |    |
| 富山信用金庫                | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第27号   |                             |                                  |                             |    |
| 長野信用金庫                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第256号  | ○                           |                                  |                             |    |
| 西尾信用金庫                | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第58号   | ○                           |                                  |                             |    |
| はくさん信用金庫              | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第35号   |                             |                                  |                             |    |
| 浜松いわた信用金庫             | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第61号   |                             |                                  |                             |    |
| 飯能信用金庫                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第203号  |                             |                                  |                             |    |
| 播州信用金庫                | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第76号   | ○                           |                                  |                             |    |
| ひまわり信用金庫              | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第49号   |                             |                                  |                             |    |
| 姫路信用金庫                | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第80号   | ○                           |                                  |                             |    |
| 兵庫信用金庫                | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第81号   | ○                           |                                  |                             |    |
| 平塚信用金庫                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第196号  |                             |                                  |                             |    |
| 福井信用金庫<br>(インターネット専用) | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第32号   |                             |                                  |                             |    |
| 福岡ひびき信用金庫             | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第24号  | ○                           |                                  |                             |    |
| 三島信用金庫                | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第68号   |                             |                                  |                             |    |
| 大和信用金庫                | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第88号   | ○                           |                                  |                             |    |

\* 信金中央金庫との間に取交わされた「証券投資信託受益証券の取次業務に関する基本契約書」に基づいて、取次登録金融機関（信用金庫）の本支店または出張所においても募集等の取次ぎを行います。

※ 現在、新規の販売を停止しております。

# 新成長株ファンド 《愛称》グローイング・カバース

追加型投信／国内／株式

## 当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が運用状況をお知らせすることを目的に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 投資信託のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
- 当資料に記載された見解・見通し・投資方針は作成時点におけるエンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社の見解等をもとに明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した内容であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 当資料に掲載された個別の銘柄や企業名は参考情報であり、これらの銘柄について取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。

## 委託会社、その他関係法人の概要

|             |   |   |
|-------------|---|---|
| <b>委託会社</b> | ファンドの運用の指図等を行います。<br>明治安田アセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号<br>加入協会：一般社団法人投資信託協会<br>一般社団法人日本投資顧問業協会 | <ファンドに関するお問い合わせ先><br>明治安田アセットマネジメント株式会社<br>フリーダイヤル 0120-565787（営業日の午前9時～午後5時）<br>ホームページアドレス <a href="https://www.myam.co.jp/">https://www.myam.co.jp/</a> |
| <b>受託会社</b> | ファンドの財産の保管および管理等を行います。<br>株式会社りそな銀行   |   |
| <b>販売会社</b> | ファンドの募集の取扱いおよび解約お申込みの受付等を行います。<br>販売会社一覧をご覧ください。  |   |